

令和7年度 住之江区区政会議第2回全体会 会議録

1 開催日時 令和7年12月2日（火）19時00分から20時33分まで

2 開催場所 すみのえ舞昆ホール

3 出席者

〔区政会議委員〕

(会場参加)

小川 宗治 議長、糸岡 智美 副議長

はぐくみ・教育部会：杉村 和朗 委員、高江冽 将 委員、高橋 邦恵 委員、

津村 早苗 委員、畠中 信人 委員

たゆみ・まちづくり部会：魚谷 靖子 委員、久保 正恵 委員、鈴木 明 委員、

高田 尚史 委員、谷本さやか 委員、三木 康彰 委員

防災・安全部会：五十崎晴久 委員、大山 妙子 委員、太郎良勇二 委員、

中川 隆夫 委員、浜野 真季 委員、山中 啓輔 委員

〔市会議員〕

岸本 栄 議員

木村 ひかり 議員

松崎 孔 議員

〔住之江区役所〕

藤井 秀明 区長

玉置 信行 副区長

橋本宏之助 総務課長

来馬 恵 I C T・企画担当課長

井平 伸二 協働まちづくり課長
戸井 正人 防災安全担当課長
三宅 政則 窓口サービス課長
松本 勝也 保健福祉課長
藤原 学 子育て支援・教育担当課長
福田佳代子 保健担当課長
岩本 穂 生活支援課長
岸田詠美子 I C T・企画担当課長代理

4 議 事

- (1) 開会
- (2) 区政会議議長及び副議長の選任
- (3) 地域活動協議会について
- (4) 令和7年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性について
- (5) その他

5 発言内容

○岸田 I C T・企画担当課長代理

皆様、こんばんは。

本日はお忙しい中、ご出席賜りましてありがとうございます。

ただいまより、令和7年度 住之江区区政会議 第2回全体会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、住之江区役所総務課 I C T・企画担当課長代理の岸田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。失礼して、着席させていただきます。

それでは、ご出席の委員の皆様から自己紹介をお願いいたしたいと存じます。今回は、委員改選後初めての全体会でございますので、お名前に加えて一言いただけましたらと思います。よろしくお願ひします。

それでは、はぐくみ・教育部会の杉村委員から時計回りで順番にお願いしてよろしいでしようか。

○杉村部会長

はぐくみ・教育部会の杉村と申します。よろしくお願ひします。

このたび、はぐくみ・教育部会で部会長を務めさせていただきます。2期目になります。住之江区でお子さんや障がいをお持ちの方とか生きづらさを抱えている方が、住みやすいまちにしていきたいなと思っております。皆さんと切磋琢磨して、いい意見が出るように努力していかなければなと思ってます。よろしくお願ひします。

○小川委員

さざんか太陽の町協議会の小川です。

私も2期目なんですけども、その前にも2期やってたんで、3期目なんかな、4年やって4年空いて、またやって3年目になります。よろしくお願ひします。

○高江渕委員

初めまして、高江渕と申します。こういう場は初めて参加で、よく分からぬところも多いんですけども、2年間通して皆さんと子どもたちとか生活弱者と言われる方々が、住みよいまちになるよう少しでも力になればと思って頑張っていきますのでよろしくお願ひします。

○高橋委員

こんばんは、初めまして。私、新北島小学校P T A会長の高橋と申します。よろしくお願ひいたします。

今回、初めて参加させていただくことになりました。何か住之江区に役に立てることがないかと思いまして参加させていただきます。本日は、どうぞよろしくお願ひい

いたします。

○津村委員

初めまして、さざんか新北島協議会の津村と申します。

私も、今回初めて参加させていただきます。今、子育ての真っ最中なんで、いろんなご意見を聞きながら、うまいことやっていけたらなと思います。よろしくお願ひいたします。

○畠中委員

今回初めて参加しています。普通の会社員の畠中です。

僕も、子どものために将来みんなが仲よくして、楽しい未来になるようにしていきたいなと思って参加しました。よろしくお願ひします。

○岸田 I C T・企画担当課長代理

ありがとうございます。それでは次に、すこやか・まちづくり部会の三木委員から、また順番によろしくお願ひします。

○三木部会長

三木です。はぐくみ・教育部会からこちらに移ってきたんですけども、どうもすいません。

まちづくりにやはり興味があって、こちらの部会に入らせてもらいました。これからもよろしくお願ひします。

○魚谷委員

初めまして、安立地区民生委員をやっております魚谷と申します。よろしくお願ひいたします。

地域の高齢者とか、お子さんとか、皆さん明るく暮らせるようなまちになってほしいなと思っています。お願ひいたします。

○久保委員

こんばんは、敷津浦地域活動協議会から来ました久保です。よろしくお願ひいたします。

ます。

私も初めてのことですので、まだ分からないままで皆さんと一緒に勉強をしていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○鈴木委員

南港のさざんか花の町協議会から来てます鈴木といいます。初めてなので、何も分かりませんので、よろしくご指導をお願いします。

○高田委員

こんばんは、初めまして、でない方もいらっしゃいますけど、高田と申します。よろしくお願ひします。

昨年度は、住之江区のPTA協議会の会長を務めさせていただいて、非常に区の方とも、いろいろつながりができました。

我が子も、もう手がかかるなくなったなという段階でしたので、三木さんじゃないですけど、はぐくみ・教育部会から今度はまちづくりのほうにできたらなと参加させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○谷本委員

こんばんは、2期目になります、すこやか・まちづくり部会2期目の谷本と申します。

私は、港南造形高校の後援会で、今ちょっと役員をやっています。PTAのときからも、住之江区といろいろやらせてもらったりとか、イベントとかをちょっと一緒にやっているという話を聞いたりとか、こちらからさせていただいたりとかしてたんですけど、前回の任期の2年間の中で、これから高齢化していく住之江区でどういったことがお手伝いできるかとか問題提起ができるかっていうのをすごく考えさせられまして、2期目もこちらでいろいろと私もお役に立てることがあったらなと思ってすこやか・まちづくり部会を選んで、やらせていただきたいなというふうに思いました。微力ですが頑張りますんでよろしくお願ひいたします。

○岸田 I C T・企画担当課長代理

ありがとうございます。それでは、防災・安全部会の五十崎委員から順番にまたよろしくお願ひします。

○五十崎部会長

はい、皆さんこんばんは。防災・安全部会の五十崎です。私も今期2期目となります。平林地域から来ました。

N P O 法人大阪府防災士会に所属しています防災士でございまして、住之江区以外でも防災の啓発活動をしております。そういった情報をこの住之江区に取り入れて、住之江区の災害に強いまちづくりに貢献していくらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○糸岡委員

こんばんは、さざんか加賀屋東協議会から来ました糸岡と申します。女性部長をさせていただいて、女性防火クラブにも所属しております、防災・安全について、もう少し深く勉強をしてまいりたいなと思いまして参加させていただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

○大山委員

さざんか粉浜活動協議会から参りました大山です。こんばんは。

私初めてなので、いろいろと勉強したいと思います。よろしくお願ひします。

○太郎良委員

はい、皆さんこんばんは、初めまして。私、清江校下のほうで地域防災リーダーと防災士もやってまして、また大阪市の防災リーダーの指導員として、今、いろいろ活動をさせてもらってまして、各校下とかにもちょっと出張というか、顔出しさせていただきまして、中学生とかにも防災に対しての教育というか、勉強と一緒に学ばせてもらっています。

今回、初めてやらせてもらいますので、私自身も防災に関して非常にこの間、大阪

市の合同防災訓練にも参加、住之江区の代表として行かせていただきましたので、これから、住之江もっと防災力を上げていただけるようにしていきたいなと思いますので、今後ともよろしくお願ひします。

○中川委員

初めまして、こんばんは。さざんか海の町協議会から参りました中川と申します。

私も、五十崎さんと一緒に防災士の資格はあるんですけど、資格だけであまり参加していないような状態でございます。まあ2期目ですので。いろいろ地域によって事情が違うこともあると思いますし、なかなか問題が解決しないと思いますけど、より一層、防災・安全について考えてみたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○浜野委員

すみません、住之江区にある企業に所属しております浜野と申します。

うちの会社自体が大和川にすごく近いこともあって、車両を扱っているんで津波避難ビルの認定を受けて、7メーター上げられるんですよ。車を7メーター上げられる自社ビルを持ってまして、区役所さんと地域さんと一緒に津波避難ビルの認定を受けたこと也有って、常々、地域の防災力アップのために避難訓練であったりとかいろんな活動をしているんですけど、それ以外でも大阪市消防局さんとか、堺市の消防局さんとも災害協定を結ばせていただいて、うちの特殊車両を土砂災害のときに吸引車として使ったりとかいうことも協定として結んでやってたりとか、いろんなことを会社としてもそうですが、私自身も住之江区の住民なので、何か力になれることがあればと思って今回応募させていただいて、初めての参加になりますんで、いろいろ勉強させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○山中委員

皆さん、こんばんは。山中と申します。加賀屋小学校のほうでPTAの会長をさせていただいてまして、もともと、防災のほうにすごく興味がありまして、ちょうどつい先日、住之江区PTA協議会のほうで研修会としてあべのタスカルという防災セン

ターのほうに研修に行かせていただきまして、やっぱり改めてすごく防災っていうすごく大切なもののなんだなと思いました。なので、またこの住之江区の防災・防犯に関する何かしらそういった、微力ですけど何かしら携われるようになつてきたいと思いますので、皆さんよろしくお願ひします。

○岸田 I C T ・企画担当課長代理

皆様、どうもありがとうございました。

本日の区政会議は、午後7時12分現在、全委員23名中、19名のご出席をいたしておりますので、定足数である委員定数の2分の1以上を満たしておりますことをご報告いたします。

また本日、アドバイザーとしてご出席いただいております市会議員の皆様をご紹介させていただきます。

市会議員の岸本様でございます。

○岸本市会議員

岸本です。よろしくお願ひいたします。

○岸田 I C T ・企画担当課長代理

市会議員の木村様でございます。

○木村市会議員

木村ひかりです。よろしくお願ひいたします。

○岸田 I C T ・企画担当課長代理

市会議員、松崎様でございます。

○松崎市会議員

松崎です。よろしくお願ひいたします。

○岸田 I C T ・企画担当課長代理

なお、本日、府議会議員の永井様、市会議員の片山様におかれましては、公務のためご欠席でございます。

また、東衆議院議員事務所より、秘書の高野様にご出席いただいております。

○高野秘書

お世話になっております。

○岸田 I C T ・企画担当課長代理

続きまして、住之江区役所の出席者を紹介させていただきます。

区長の藤井でございます。

○藤井区長

藤井です。よろしくお願ひいたします。

○岸田 I C T ・企画担当課長代理

副区長の玉置でございます。

○玉置副区長

玉置と申します。よろしくお願ひいたします。

○岸田 I C T ・企画担当課長代理

総務課長の橋本でございます。

○橋本総務課長

橋本でございます。よろしくお願ひいたします。

○岸田 I C T ・企画担当課長代理

I C T ・企画担当課長の来馬でございます。

○来馬 I C T ・企画担当課長

来馬でございます。よろしくお願ひいたします。

○岸田 I C T ・企画担当課長代理

協働まちづくり課長の井平でございます。

○井平協働まちづくり課長

井平です。よろしくお願ひいたします。

○岸田 I C T ・企画担当課長代理

防災・安全担当課長の戸井でございます。

○戸井防災・安全担当課長

戸井でございます。よろしくお願ひいたします。

○岸田 I C T ・企画担当課長代理

窓口サービス課長の三宅でございます。

○三宅窓口サービス課長

三宅でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○岸田 I C T ・企画担当課長代理

保健福祉課長の松本でございます。

○松本保健福祉課長

松本です。よろしくお願ひいたします。

○岸田 I C T ・企画担当課長代理

子育て支援・教育担当課長の藤原でございます。

○藤原子育て支援・教育担当課長

藤原です。よろしくお願いします。

○岸田 I C T ・企画担当課長代理

保健担当課長の福田でございます。

○福田保健担当課長

福田でございます。よろしくお願ひいたします。

○岸田 I C T ・企画担当課長代理

生活支援課長の岩本でございます。

○岩本生活支援課長

岩本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○岸田 I C T ・企画担当課長代理

改めまして、皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、大阪市では近年の気候変動対策をはじめとする環境施策や職員の働き方改革の観点を踏まえ、軽装勤務の通年化を実施しております。気温や体調等に応じた快適な服装での会議出席となりますことをご了承ください。

この会議におきましては、個人情報などの非公開情報はございませんので、公開とさせていただきます。また本日の傍聴者はおりません。

本日の資料と併せて後日、議事録を公表し、議事録には発言者と発言内容を掲載いたします。

また、本会議中の映像と音声の記録、及び広報用に写真撮影させていただきますので、ご了承ください。

区政への区民参加の充実に向け、本日の全体会の様子を録画させていただき、会議録公開までの期間限定のYouTube動画として区のホームページへ掲載しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、住之江区長の藤井よりご挨拶させていただきます。

○藤井区長

皆さんこんばんは。住之江区長の藤井でございます。

新しいメンバーの方にもご参加いただいて、私も着任して1年半になり、ここにおられる方、ほとんど私、お目にかかったことがあり、本当にいいメンバーの方にお集まりいただいたなと思い、すごくもう最初からうれしい気持ちでおります。

「区政は家づくりとまちづくり」といいまして、生野区の筋原区長からも教えてもらったんですけども、まちづくりって家をつくるのと同じだよというような話で、3階建てのおうちを建てるようなイメージだと。3期区長をやられている先輩区長なんですが、まず防災という1階があって、その2階に地域経済とか、やっぱり企業が元気じゃないと明るくならない。まちとして活気が出ない。で、3階のところで子育てとか教育とか、そういう家をつくるイメージ、やっぱり防災って本当に礎になるわけですけども、それぞれ、1階、2階、3階を行き来もしていただくようなイメー

ジです。住之江区でみんなで立派な頑丈な家をつくるような、そんなイメージで区政会議が進んでいけばと、そういうような気持ちでおります。

10月1日の委員改選後、今日は新しいメンバーの皆様にご参加いただく初めての区政会議、全体会になります。ちょっとお顔合わせ的な感じもあって、緊張される方いらっしゃると思いますが、ざくばらんにぜひご意見を活発にしていただければと思います。皆さん、それぞれの持ち場で、民生とかPTAとか、地域の企業とかで、それぞれ本当に立派に活動されてこられている皆さんだというふうに私も認識しています。皆様の向こう側に、区民の方々がいらっしゃる、そういうのが想像できますので、中には弱者というか、困っておられる方とか、本当に助けが必要な人たちのことを私よりも直で触れておられるような方もいらっしゃいますので、皆さんのご意見を、大切に区役所としてもピックアップして、区政に反映していきたいと思いますので、真剣にそう思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本日、よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○岸田ICT・企画担当課長代理

ありがとうございました。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

「令和7年度住之江区区政会議第2回全体会」と書かれました次第。

次に、住之江区区政会議委員名簿。

横長の資料で、右肩に資料1と書いております「令和7年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性について」。

続いて資料2「各部会から出された主なご意見」。

参考資料としまして、参考資料1「地域活動協議会について」。

縦長の「住之江区防災セミナー チラシ」。

参考資料3「区政会議に関するアンケート結果」。

また横長の資料で、参考資料4「令和7年度第1回住之江区区政会議 いただいた

ご意見と対応方針」。

その他、次第には記載しておりませんが、「区政会議について」という資料を机の上に置かせていただいております。区政会議でいただきました委員の皆様のご意見は、地域活動協議会会长会で報告するとともに、地域活動協議会の仕組みや活動内容などについて全体会で報告し、相互に情報共有を図っております。

また、この黄色いチラシで区で取り組んでおります町会加入促進のチラシ。

あと、住之江区役所公式SNS・WEBサイト。こちらは、区役所が情報発信を行っているSNSやWEBサイトのご紹介でございます。

お手元にございましたでしょうか。不足等がございましたら、お知らせくださいませ。

資料1については、各部会で使用した資料を取りまとめたものです。今後、各部会からの報告がございますので、そちらのときに概要版を中心にご参照ください。

続いて、資料2の「各部会から出された主なご意見」につきましては、各部会においていただきました委員の皆様からのご意見を具体的取組ごとに掲載、取りまとめたものです。

また、参考資料3「区政会議に関するアンケート結果」につきましては、前期の区政会議委員の皆様にご協力いただきましたアンケート結果を取りまとめたものになります。

アンケート結果や部会でのご意見を踏まえまして、意見交換の時間となるべく確保して、多くの委員の皆様からご意見をいただきたいので、今回の全体会から各部会からの報告を原則、ご意見のご紹介に絞り、簡潔なものとさせていただいております。

次に、発言に当たっての注意事項をお伝えいたします。

発言は、必ず議長からの指名があった後に行ってください。実際に手を挙げていただき、議長から指名をお待ちください。係の者がマイクをお持ちいたしますので、マイクがお手元に届いてからお名前を言っていただき、ご発言をお願いいたします。

それでは、議事に移ってまいります。

初めに、議長と副議長をご選任いただきます。市の条例である「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」第7条第1項により、議長・副議長は、委員の皆様から互選により選任するということになっております。

まず議長の選任でございますが、立候補またはご推薦等ござりますでしょうか。

それでは事務局といたしまして、今回23名の委員の中で、15名の方が新しく委員になられたということで、大幅な改選もありましたことや、これまでの議論の継続性、円滑な会議運営などを勘案しまして、委員2期目のご就任となられる小川委員が議長として適任ではないかと考えますが、皆様いかがでしょうか。

(拍手)

○岸田ICT・企画担当課長代理

ありがとうございます。それでは小川委員、前の議長席の方にお越しいただけますでしょうか。

それでは、ここからは小川議長に進行をお願いしたいと存じます。小川議長どうぞよろしくお願ひいたします。

○小川議長

はい、ただいま皆様に互選いただきました、さざんか太陽の町協議会の小川でございます。皆様から活発なご意見がいただけるよう、会議運営に努めたいと思いますので、皆様よろしくお願ひいたします。

それでは、副議長を選任したいと思います。条例の規定により、議長が欠けたときは事故があるときなどのために、あらかじめ副議長を選任することになっているそうでございます。立候補またはご推薦などございませんでしょうか。

私は2期目ですが、副議長は1期目の新しい委員さんがいいのではないかと思って、具体的には「さざんか加賀屋東協議会」から推薦された糸岡委員に副議長としてご協力いただきたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

(拍手)

○小川議長

それでは、糸岡委員に副議長をお願いいたします。

糸岡委員、前の副議長席の方にお越しいただけますでしょうか。

それでは、議事に移ってまいります。

議題3 「地域活動協議会について」、区役所から説明をお願いしたいと思います。

○井平協働まちづくり課長

協働まちづくり課長の井平です。地域活動協議会につきまして、私から説明させていただきます。座らせていただきます。

先日の部会のほうでも少し説明いたしましたが、今回、初めての全体会ということです、改めて説明のほうをさせていただきます。

お手元に配付させていただいたおります資料の番号とか書いてないんですけど、表が「区政会議について」、裏が「地域活動協議会について」と書かれた資料の裏面「地域活動協議会について」と記載された面をご覧ください。

ご存じの方も多いと思いますが、「地域活動協議会」は、おおむね小学校区を範囲として、地域団体やNPO・企業など、いろいろな団体が集まり、団体同士が連携・協力して地域の活性化や課題解決に取り組んでいくために組織されたものです。

地域団体とは、地域の町会で組織される地域振興会、あと地区社協、民生・児童委員、老人クラブ、子ども会などで、この地域団体を中心に多くの関係者が関わり、地域特性に合った子どもから高齢者を対象とした様々な活動を行うことで、福祉・子育て、安全安心といった地域の課題や困り事を解決し、地域全体のにぎわいが創出されていくものと考えています。

実際に、住之江区の地域活動協議会について紹介していますのが、参考資料1でして、ご覧いただきますと、資料の1枚目に区内14地域にございます地域活動協議会の名称と事務所の一覧を掲載しております。

新任の委員の皆様におかれましては、ご自身のお住まいの地域がどの地域活動協議会にあるのか、またご確認ください。

2枚目以降に、14地域の各地域活動協議会で作成されておられる地域活動協議会の活動紹介や、年間行事カレンダーを紹介しています。各地域活動協議会では、防犯パトロールや防災訓練、子育てサロンや登下校の見守り、食事サービスや百歳体操、公園清掃、お祭りなど、地域によって特色のある取組を行っていますので、後ほどまた見ておいてください。

また、地域活動協議会は、行政が担わない分野などをカバーする準行政的機能と地域の意見の取りまとめなどを行う総意形成機能を有しておりますので、この機能を果たして様々な活動を行っていただくことで、大阪市から活動に対する補助金が交付され、加えてまちづくりセンターを通じて自律した運営のための活動支援を行うとともに、区役所においても最後につけております町会加入チラシ、こういったものを作成して、ホームページやSNS、地域での掲示やイベント行事などでの活用などして、組織の中心となる町会への加入促進にも取り組んでいるところでございます。

委員の皆様には、今回の資料などを参考にしていただきまして、地域活動協議会がより活発に活動を行い、住みよい住之江区のまちづくりのための取組について、この区政会議の場で意見交換を行っていただきますようよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○小川議長

ありがとうございました。

続きまして、議題4「令和7年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性について」、各部会より部会の中で出た主な意見とそれに対する区役所からの見解等について報告をしていただきます。

全ての部会の報告と区役所の説明の後に、委員の皆様から部会を超えたご意見を頂戴したいと思います。

初めに、はぐくみ・教育部会より杉村部会長、報告をよろしくお願ひいたします。

○杉村部会長

はぐくみ・教育部会の杉村です。

はぐくみ・教育部会は、10月28日に第2回部会を開催し、全8名中7名の委員の参加の下、「令和7年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性」について意見交換を行いました。

それでは、第2回はぐくみ・教育部会において意見交換を行った主な内容について報告いたします。

まず初めに、区役所から「令和7年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性」についての説明があり、その後、具体的な取組の説明がありました。

皆様のお手元、資料1の1ページと資料2の1ページを並べてご覧ください。

区役所からは、「安心して子育てができる、子どもたちが笑顔で育つまち」に向けて、「支援が必要な児童、生徒への取組」と「全就学前児童への切れ目のない見守り環境の整備」の取組についての説明がありました。

次に、「子どもたちがいきいきと学び、成長していくまち」に向けて、「児童、生徒の学力向上に向けた取組」と「チャレンジ精神や課題解決力を身につけたり、学習の目的を見つけたりする機会づくり」の取組についての説明がありました。

これに対して委員からは、「不登校など課題を抱える子どもたちに対して、地域住民ができることがあれば知りたい。」

「学校でプログラミング学習のチラシを児童生徒に配付する際、例えば学校のホームページに掲載するなど、その情報が親にも伝わる工夫があると、親から子どもに働きかけ等ができる良いと思う。」

また、「区長はいろんな企業に出向き区役所との連携に取り組んでいるが、地域の企業であれば出前授業などを通じ、子どもが将来、住之江区に残って働くという動機につながると思う」などの意見がありました。

これに対し、区役所からは、「不登校など課題を抱える子どもたちや保護者など、様々な悩みを抱えておられる方がいらっしゃいます。近くで困っている子どもや保護者の方がいらっしゃれば、子育て世帯が孤立しないよう、その方々に寄り添いながら日頃からの見守りやお声掛けなどをお願いしたい。あわせて、子育て支援室をはじめ、地域保健活動などの住之江区役所のご紹介も含めお声掛けいただきますようご協力をお願いします。」

また2点目として、「大阪市全体で、教員の働き方改革としての教員の負担軽減の取組も加味し、チラシの配布ができるだけなくしていこうという流れもあり、各学校のホームページを通じてチラシをご覧いただけるようにしています。」

3点目として、「住之江区に本社・会社があるミズノ様、ATC様、タカエスオート様、西尾レントオール様、グランドプリンス様、大幸工業様のほか、区外であるがセレッソ大阪様など企業の皆様にもご協力いただきながら、中学生の職場体験を受け入れていただいている。引き続き、こどもたちが様々な体験ができるよう学校・企業様とも連携して取り組んでいきたい」との説明がありました。

令和7年度においても、住之江区の探究学習の取組としてプログラミング学習などを導入し、様々な取組を実施する予定です。今後、学校の授業等において、児童生徒に体験いただけるよう、よい取組などがありましたら、皆様からご意見をいただけたらと思います。よろしくお願いします。

以上、はぐくみ・教育部会からの報告でした。

○小川議長

ありがとうございました。

次に、すこやか・まちづくり部会の三木部会長、報告をよろしくお願いいたします。

○三木部会長

すこやか・まちづくり部会の三木です。

10月29日に第2回部会を開催し、全7名中5名の委員の参加の下、「令和7年

度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性」について意見交換を行いました。

初めに区役所から、概要をまとめた資料を用いて、「経営課題2　すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり」について説明がありました。その後、意見交換を行いました。

資料1の2ページと資料2の2ページを並べてご覧ください。

まず、区役所から、資料1の2ページを中心に、すこやか・まちづくり部会が所管する経営課題2の4つの取組ですが、その説明、制度や取組内容の説明がありました。

その後、各委員間で意見交換を行いました。

委員からの主なご意見としては、まず、地域の担い手確保や、にぎわいやつながりづくりの取組に関して、「地域活動に、子どもや保護者、高齢者は関わる機会があるが、その中間層の年代の人たちの機会があまりない。中間層の人たちを含め、クイズ大会など年齢に関係なくみんなが参加できる魅力的な行事を増やすなどのメリットを感じられれば、町会に加入するきっかけになるのではないか。」といった意見や「人口減少やコロナ禍の影響で行事が減るなど、人と人のつながりが希薄になっている今だから、コミュニケーションによる隣近所のつながりが大切だと思う。」といった意見。

また、「地域では民生委員など担い手不足が深刻となっており、地域活動に無関心な方が増えている。ワンルームマンションなどに新たに入居された方とは、なかなか会う機会もない。こちらから地道に挨拶や声掛けを行ってつながっていけばよいと思う。」というような意見がありました。

次に、地域活動の負担軽減や情報発信の取組について、「町会費の徴収など、町会運営の負担軽減のために有効なアプリなど、他区の好事例などを地域に情報提供するとともに、その導入への働きかけを行ってもらいたい。」といった意見がありました。

また、「若い世代に地域の情報や区の情報を届けるために、インターネット等や電子媒体を活用した情報発信をより強化してほしい。昨年、小学校で実施した企業と連

携した防災イベントのような、参加したら楽しそう、また、ためになりそうなイベントをもっともっとPRしてほしい。」といった意見がありました。

区役所からは、「まちづくりセンターと連携して地域のニーズに応じた支援を行っている。引き続き、地域活動の負担軽減に有効なアプリの紹介など、きめ細かな支援を進めていく。また、有効な情報発信の方法について、部会において継続して意見をいただきたい」との説明がありました。

そのほか、全体に関する内容として、「人口減少や高齢化、認知症など住之江区だけではないですが、抱える多くの課題について、長期的な視野を持って、住之江区が住みよく、より優しいまちになるようなユニークなアイデアを話し合っていけたらと思う。」といった意見や、「意見を短期・中期・長期の3段階に整理して話し合うといいと思う。委員の任期1、2年の間にすぐやることと、将来の目標を分けて議論しないと、2年後に次の委員に交代する際に、具体的な課題を引き継ぐことができない。課題解決が進まないこともある。」といった意見がありました。

意見交換の内容は以上です。

すこやか・まちづくり部会での意見が、よりよい区政につながるよう、引き続き意見交換を行ってまいります。

本日は、住之江区を「心から誇れるまち」にしていくために、ユニークなご意見をいただければと考えます。以上です。

○小川議長

ありがとうございました。

次に、防災・安全部会より、五十崎部会長、報告をよろしくお願ひいたします。

○五十崎部会長

はい、防災・安全部会の五十崎です。よろしくお願ひします。

防災・安全部会は、11月4日に第2回部会を開催し、全委員8名の参加のもと、「令和7年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性」について意見交換を行い

ました。

それでは意見交換を行った主な内容について報告いたします。

まず初めに、「令和7年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性」についての説明があり、その後、具体的な取組の説明がありました。

まず、資料1の3ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

経営課題3「安全・安心に暮らすために」について、「災害に強いまち」並びに「防犯意識の高いまち」をめざした取組についてです。

次に、資料1の今の3ページと資料2の2ページを並べてご覧ください。

区役所から防災に関する具体的な取組として、地域防災力向上に向けた住之江区地域防災リーダーの育成や防災パートナー、津波避難ビルなどについて説明がありました。

また、様々な世代のより多くの人に、地域の防災・防犯活動に参加してもらうための方策について、意見を伺いたいと話がありました。

委員からは、「区民の防災意識の向上に向け、地域の方が参加できるような参加型の防災イベントが有効である。例えば「こどもまつり」などのイベントは親子で参加するので、防災ブースを出展し関心を持ってもらえばどうか。」

「情報発信の有効な方法として、若い世代にはアプリが有効だと思うが高齢の世代にはなじみにくいため、広報紙やチラシなどの紙ベースで個々に届ける必要がある。」

また、「防災意識の向上に向け災害を身近に感じてもらうためには、地域防災リーダーの育成に加えて、防災士など地域の中核となる人材を育成する必要があり、地域と防災士の連携が重要である」といった意見がありました。

次に、防犯に関する具体的な取組として、防犯意識の向上に向けた特殊詐欺被害防止のための「自動通話録音機」の無償貸与の取組や、各種啓発について説明がありました。

また、「自転車ルール・マナーの向上に向けた有効な情報発信の方法について、意見を伺いたい」と話がありました。

委員からは、「自転車の交通違反に関する罰則規定を知らない区民が多い。広く周知するために、若い世代にはＳＮＳが有効であると思うが、高齢の世代はＳＮＳを活用しない方が多いので講習会やチラシでの注意喚起が必要だと思う。具体的な違反行為と反則金額を周知してはどうか。」

「自転車講習会などで啓発することは重要であるが、参加者が限られる。もっと広く啓発するためにチラシを全戸配布してはどうか。」

「自転車のマナーに関しては、罰則の内容も含めチラシを町会掲示板に掲示してはどうか。」といった意見がありました。

第2回防災・安全部会では、防災力の高いまちをめざした取組や、防犯意識の高いまちをめざした取組、さらには自転車ルール・マナーの向上などについて意見交換を行いましたが、様々な世代のより多くの人に、地域の防災・防犯活動に参加してもらうためにはどのような方策があるのか、皆さんからご意見いただきたいと思います。

防災・安全部会からの報告は以上ですが、区役所から補足があればお願ひいたします。

○戸井防災安全担当課長

はい、防災安全担当課長の戸井と申します。私のほうから、少し補足をさせていただきます。

ただいま、五十崎部会長からご説明いただきましたけれども、委員からいただいたご意見のうち、具体的に検討している取組について補足させていただきます。

まず、「自転車の罰則規定についてチラシを全戸配布してはどうか」といったご意見についてござりますけれども、住之江区では毎月、「広報さざんか」を全戸配布しており、来年3月号の広報紙において、道路交通法の改正に伴う自転車の罰則規定について記事を掲載する予定しております。

また、「自転車のマナーに関してチラシを町会掲示板に掲示してはどうか」といってご意見につきましては、住之江警察署とも連携しまして、来年1月以降に各町会の掲示板へチラシを掲示できるよう調整を行っているところでございます。

引き続き、自転車のマナーやルールの向上に向け、住之江警察署と連携し、広報紙等による周知に加えまして、自転車講習などの様々な場所を活用しまして、繰り返し啓発を行ってまいります。

以上でございます。

○小川議長

ありがとうございました。

それでは、各部会からの報告を踏まえて、部会を超えて委員の皆様で意見交換などをよろしくお願ひいたします。

先ほど、事務局から説明があったとおり、なるべく多くの委員からご意見をいただきたいと思いますので、簡潔にお願いします。

では、ご意見がある方、挙手でお願いします。

三木委員、お願いします。

○三木部会長

町会に参加しようというチラシ、すごくいいことだと思うんですが、この「災害に備えて町会に入ろう」っていうのは、すごくインパクトがあって災害に備えることをきっかけにして、いろんな交流が始まるというケースも多いかと思います。皆さん、やっぱり自分事として関心を持つ大きなテーマだと思うので。ただこれを見させてもらうと、町会って幾らぐらいかかるのと、町会費用というのは大体決まってるんですかね。そういう具体的な案内がないということとか、あと、外国の人も増えてきてますから、外国語のパンフレットも、ちょっと外国語も添えるとかいうようなことをして、全区民に入っていただけるように工夫をもうちょっとされたらどうかなと思いました。

以上です。

○井平協働まちづくり課長

協働まちづくり課長の井平です。ご意見ありがとうございます。

その町会加入促進というのはすごい課題と思ってまして、一生懸命頑張ってやってるんですけど、三木部会長がおっしゃったように、やっぱり防災・災害というところは、皆さん関心があって、全員に関わることっていうことで、そこをきっかけに町会加入にもつながればいいかなというふうに考えております。

町会費というのは、14地域あるんですけど、町会ごとでちょっとずつ違うと思うんですね。その具体的なところまで書くかどうかは、またそういったところを町会さんとも相談しながらになると思うんですけど、まずはきっかけづくりということで進めていきたいと思ってます。

外国人の方へということで、住之江区は多言語でチラシをつくってまして、ホームページには掲載させていただいているんです。ただ、全ての言語でチラシをつくって、どなたにこの分を渡すというのはなかなか難しいところがありますので、このチラシの中にどうやってホームページのほうに誘導していくのかとか、そういったところは、ちょっとまた工夫をしながら今のご意見も受けまして、新しいチラシもつくりながら町会加入を地域の方と一緒に取り組んでいきたいと思いますので、また様々なご意見をいただきながら、また一緒に連携していただきて取組を進めていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○三木部会長

外国の方がね、町会に入りたいというときに、ああそんな日本語しゃべられへんから、私対応できへんわというようなこともあるうかと思うんですけど、そういう窓口は、区役所で窓口一元化とかされたらどうかなと思います。

○井平協働まちづくり課長

問い合わせへのお答えとかつなぎというのは区役所でやらせていただくんですけど、

町会は、各地域の団体になりますので、実際の手続きは、各町会のほうでつながっていただぐという形になるので、翻訳ができるのかどうかとか、そういったところの支援なんかも、また考えていくべきだと思います。ありがとうございます。

○小川議長

今の町会の件なんですけど、僕も町会長をしてまして、ちょうどみんなの集まりで、この前、町会加入率の話をしたところです。「うちの町会で、50%ぐらい切ってしまいました」という話をしてたら、別の町会はもう25%を切りますとかいうような町会さんもいてて、三木部会長がおっしゃってたような海外の方、なかなかやっぱり入ってはこれないんですけど、地域の会議室を借りて、各その国の方かと思うんですけど、コミュニティがあるみたいで、そういう方たちが定期的に集まって、自分たちのコミュニティ形成をしては何かやってるんですけど、ちょっと入っていくのが怖かったんで、中には入ってないんで、何をしてたか分からなかつたんですけど、どこも多分、町会っていうのは、加入率とかも高齢化とかもあって大変だと思うんで、どうやつたらいいかっていうのをこの場で、また皆さんで意見交換できたらなと思います。

はい、次、杉村部会長が手を挙げていただいたのでお願いします。

○杉村部会長

すいません、同じようなところで話をしまって申し訳ないですけど、先日、大分県の佐賀関の火事があった際に、かなりの広い範囲で火事になって、170世帯が火事になったんですけど、火元の方が1人残念ながら亡くなってしまってはいたんですけど、1人しか亡くなっていないんですね。あれ、いろんな新聞とかテレビでも報道されているんで、皆さんお聞きしたり目にされたことはあると思うんですけど、それって町会というか声かけ、日頃から顔の見える関係だったり声かけで高齢者の方も避難してたと、ニュースとかもやっていたので、目にされてた方も多いと思うんですけど、ああいう記事とか、ああいう写真とかをこういうのをタイムリーに発信できな

いと、やっぱり風化してしまうと、ああ、あったよねあれってなってしまうと思うんで、区役所もFacebookとかいろいろやられていると思うんで、ああいうタイムリーな記事に乗っかるというか、で、こういう町会加入、外国の方も含めて町会加入となると、身近に見た、身近に聞いたってなったら、やっぱり入ってたほうがいいかなというふうに、やっぱりつながるかな。やっぱり僕らが地域活動しても、やっぱり地域の顔が見える関係づくりを高めないといけないなというのは、あのニュースを見てすごく感じたので、このタイムリーなというか、スピードィーな発信の仕方をまた考えてもらえると、すごく町会加入も増えていくのかなと思います。

以上です。

○井平協働まちづくり課長

ありがとうございます。またいろいろ検討していきますので、またよろしくお願ひします。

○小川議長

はい、高田委員よろしくお願ひします。

○高田委員

高田です。よろしくお願ひします。

昨年、住之江区PTA協議会の会長をやってたときに、ちょうど、藤井区長が住吉川小学校さんでしたかね、のPTAさんと地元の企業であるLOGOSさんと共同でということで、防災の行事をされたんですね。で、朝が小学校の防災訓練だったんですけど、夕方遅くまでですよね。もうキャンプファイヤーまでやってて、そのLOGOSさんは、キャンプのそのテントを貸し出していただいて、僕らってその何ていうんですかね、遊びのレジャーのことでテントを使うっていうようなイメージがあったんですけど、実は防災でも使える。まあ、北海道の地震のときにもそうだったと思うんですが、そのテントを立てるっていうことを普段、お父さん、お母さんがなかなか経験が不足してきてできないという親御さんもいてたと思うんですけど、そういう、この

まずテントを組み立てる。組み立てて中に入る。で、実際に防災と紐づけて、言わば家がどうにかなっても、外で何とかまではしのげるというようなことを体験するという、このイベントはすごく意味があったなと思ってます。

で、ちょうどこれ、3つの部会、全部横断してできることじゃないかなと思いましたし、残念だなと思ったのは、あのときはもう1校だけだったんですけど、もしご予算があるのであれば、住之江区内の全校を回っていただいて、そういう行事をもう一緒にやっていくということをもっともっと進めていただけだと、まずはその学校の中、そして学校の親御さん、またその学校の周りの町会も含めてっていうところにどんどん広げていけるんじゃないかなというふうに思いました。

ただこの外国から来ている人は、なかなか機会がないと思うんですけども、先ほどコミュニティもあるということでしたので、そこにもいろいろと働きかけができる、より横のつながりというのができればいいんじゃないかなと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

○小川議長

区役所のほうから何かありますか。

○藤原子育て支援・教育担当課長

教育担当の藤原です。ご意見、どうもありがとうございます。

昨年11月ですかね、区長のトップセールスでLOGOSさんの協力を折衝も含めて全部していただいて、行ってまいりました。

おっしゃるように、やはり防災というところもあるんですけども、まずは子どもたちが体験するというところが非常に意義があるんかなと。先ほどおっしゃっていただいたテントを立てる。それ以外に火をおこすというかね、そういう体験もしております、火をおこすことの大変さというのも含めて、経験・体験していただいたというところです。

開催に当たっては、小学校さんであったり、地域であったり、PTAさん、そういう

ったところのご協力も大変重要になってくると思いますので、そういったまたご希望等がございましたら、どんどんおっしゃっていただければ、こちらとしても一緒にさせていただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○小川議長

五十崎部会長お願いします。

○五十崎部会長

はい、まさしく先ほど、区長さんがおっしゃっていた1階が防災のベースの話になってきております。私も今、話を聞いておりまして、防災をあまり表に出し過ぎると、やっぱり抵抗のある方もいらっしゃると。で、今の話のキャンプもそうなんんですけども、「結果、防災」という形で取り組んでいったらいいんじゃないかなとは思ってるんですけど、まずその防災の備えが当たり前のように、この世の中なっていただけたらいいなと思ってるんですけど、そのためには、はぐくみ・教育部会の学校の授業等において、児童生徒に体験いただけるようなよい取組についてと、これも防災も関連させましたら、具体的に例えば、私どもの組織のメンバーでやっている、これもほかの小学校でやられたことなんんですけども、写真洗浄という取組があります。今現在、能登半島の水害の写真を今、住吉区のほうで写真洗浄をしております。私も何回か体験しました。また、出張の講習会で阿倍野区のある小学校にも行かれました。そういうことの取組もやられています。

それともう一つ、小学校では難しいんですけども、中学校でやられていることが、防災小説という取組がありまして、自分で取り入れてもらうことで、あらかじめ、防災の基礎勉強をしていただいて、それから、近い将来に起こった日付やそのときの天気、何を思ったのかとイメージしながら、その防災小説を何文字以内に書くという、そういった授業がされているところもあります。そういう取組も、またされてはいいかなと思って、ちょっと提案させていただきました。ありがとうございます。

○小川議長

区役所のほうからありますでしょうか。

○藤井区長

すいません、区長の藤井です。

今、いただいたお話に直接お答えするものではないんですけど、ちょっと私も防災についてお話しさせていただきます。

区役所も、今、戸井課長をはじめ、防災担当も住之江区として防災に、一歩踏み出して何かできないかというふうに考えてくれてるんです。その中の1つとして、本当にささいなことではあるんですけど、生後6ヶ月までの赤ちゃんがいるママさんが避難所に避難したいかというアンケートに対して、避難をあまりしたくないというアンケートがあります、これは住之江区のアンケートじゃなくて全国的なアンケートで60何%だったかな。その理由が、その体育館の冷たい床に赤ん坊を寝かせたくない。だから、赤ん坊をできれば自宅避難というか、家にいたいみたいな結果があるということで、去年はちょっとかなわなかったんですけど、来年に向けて、予算取りもして、限りある予算なので、全避難所に一斉には入れられないんですけども、段ボールでできてるんですけど、すごく床が、赤ちゃんの背中が守られていて、ほっかむりみたいのがあって、衛生面にも配慮されている、結構な値段がするんですね。段ボールなんで、消費期限もあるので、一斉にそろえてしまうと一斉に期限が来てなくなっちゃうということで、それを防ぐために時期をずらして、買っていきながら、徐々に消費期限をずらしながら、満遍なく、融通すれば、全避難所に届くような形を取ろうというような、今までなかなか区役所としてもそういう取組ができなかったんですけど、本当にささいな、枝葉末節な話かもしれないんですけど、そういうささやかな取組が、先ほどの三木さんがおっしゃった優しいまち、高齢者に対しても、そういう目は向けていかなきやいけないですけど、赤ちゃんにもママにも優しいまちになれるのかなということで、区役所も一歩、今踏み出そうとしております。

企業連携っていう話も先ほどのようにいただいてますけど、高齢者についても、例えば、ミズノさんと組んで、歩行改善の取組とか、そういったのをささやかですけど始めています。早く歩けるということがウェルビーイングというか、幸福度に与える影響が大きいらしいです。なので、そういった企業の力も借りて、早く高齢者も歩けるようになると、避難所までたどりつく時間がちょっとでも短縮できるんじゃないとか、そういった仮説も持っております。なので、今、区役所のこのメンバーも、本当に限られた予算でしんどいんですけど、その中でできることを企業さんの力も借りながら、優しいまちになれるように、一歩一歩、僅かですけどもやっていこうという、そういう思いでやっております。

なので、ちょっと防災の話から、今、区役所の取組もご紹介させていただきました。
はい、ありがとうございます。

○小川議長

ありがとうございました。

僕も防災についてなんですが、この去年2月から能登のほうに半年間行ってまして、災害復興のほうで。で、向こうから帰ってきて、一番初めに自分で用意したのが携帯トイレでした。300枚ぐらい買ったんですけど、家族4人いてるんで。やっぱり入ってくるものってすごい数来ます。多いぐらい届きます。皆さん配ってましたし、僕らもご飯を食べに行ったら、最後にカップラーメンを出されたりとか、飯食べた後に配ってるから、ジュース1杯もらったりとかあったんですけど、お昼にご飯を食べてて、海もきれいなんで海を見ながらご飯を食べてて、ご飯を食べ終わって堤防を越えて砂場に降りたんですよ。じゃあ、砂浜はね、トイレでした。全部。堤防で見えないんで。堤防を降りて、皆さん夜中とかライトを照らしててたみたいで、もうちょっと降りることができないぐらいだったので、今回、水が止まってしまったのでトイレも使えないんで、入ってくるものはいっぱい提供されるんですけど、僕は個人的には携帯のトイレ。臭いがしないもので固まるものとかが、個人的には必要かなと思っ

て購入しました。はい、個人的な意見ですみません。

ほか何か意見があったら、挙手でお願いします。

太郎良委員、お願ひします。

○太郎良委員

私、地域のほうで今年の夏に学校の中の地域イベントなんんですけども、水鉄砲大会というのをやっていたんですけども、その際に、地域防災リーダーによる可搬式ポンプのデモンストレーションというのをやりました。地域防災リーダーの中でも消防署で訓練とかを受けてても、私できないし、みたいな人とかがいっぱいいるんですけども、実際に皆さん参加して見ている親御さんにも、1回ちょっと経験してくださいということで、ホースの先を持たせました。実際やってみたら、可搬式ポンプ自体が、エンジンが2スト式で、放水を全開した瞬間にエンジンがブルブルブルってなって動かない、ということがあったのもあり、設備的なものも、ちゃんと日頃から扱うとかじやなくて、点検も兼ねているんかなというので、今後は皆さんで地域防災リーダーでの避難訓練とかで、避難所開設訓練とかもされていると思うんですけども、実務的な、実用的な訓練とかも地域でやっていくのに当たって、区役所さんとも連携しながら、その辺の備品関係とかもご準備いただけたらいいんかなと思います。

○小川議長

ありがとうございます。 区役所のほうから、はい。

○戸井防災安全担当課長

ご意見、ありがとうございます。防災安全担当課長の戸井と申します。

先ほどの可搬式ポンプの話が出ましたけれども、実際、防災マップをお配りしているところに、今年初めて可搬式ポンプがある場所に印を入れまして、実際、どこにあるのか。1つ手前の話にはなるんですけども、その場所をまず知っていただくと。今、太郎良委員からお話をありましたように、次は使い方については、訓練の中で取り入れるかどうかというのは、各地域でご相談させていただきながら、使えるように

なるっていうことから基本かなと思ってますので、区役所のほうも訓練の際にいろいろとアドバイスをしていきたいなと思いますので、ご意見ありがとうございました。

○太郎良委員

すいません、先ほどもちょっと申しましたけれども、大阪市の合同防災訓練の際に、実際に瓦礫救助と可搬式ポンプの放水訓練を行いました。実際、私、住之江代表で、もう1名の方と住之江代表で2人行ってました。あと、北区の方2人と4人チームでの放水訓練を行いました。別チームの区の方なんですけど、ホースを伸ばすこともできない。エンジン始動の順番も全然分からないとかっていうような感じで来られるところもあったんで、やはり実際に、いざとなったときに動くためには、訓練の数が必要かと感じますんで、ポンプのほうお願ひします。

○小川議長

ありがとうございました。

はい、谷本委員、お願ひします。

○谷本委員

すいません、町会に防災に備えるために町会に入ろうというような誘い文句なんですが、すごい大阪市自身が、あまり災害がないというか、大きな災害がないような感じで、私自身も阪神淡路大震災のときに関西に住んでませんでしたので経験してませんし、最近で一番怖かったのは、何年か前に台風で住之江区が南港のほうが冠水したりとか、関空に船がぶつかったりとか、うちの近所も停電したりとか、それぐらいなんですね。地震も大きなものを経験したことがないですし、私みたいな人って結構多いんじゃないかなと思います。東日本大震災があったときに、自分たちで災害に備えようということで、いろんな企業からも防災バッグみたいなものだとか、いろんな必要なものが1つのバッグに入っているものを家に置いてある人は多いと思います。それでもう何か備えているというような気持ちになって、別に町会に入らなくても自分たちで何とかできる、それこそさっき、議長がおっしゃっていたような簡易トイレ

とかも、自分の家で用意してあるというふうな人は、別にそういう自治体に頼らなくともみたいなふうに思っている方がいて、わざわざ町会にもう入る必要ないかなというふうに思っているかもしれない。これだけだと、町会に入るという誘い文句にはちょっと弱いなと私は思ってしまうので、町会に入ったことで、人間関係がいろいろ円滑になって、地域が盛り上がっていくというようなものにつながるイベントだったりとか、そういうもののほうが、すぐに効果が出るのではないかと思う。いつ起こるか分からない災害のために、町会に入りましょうというのだと、なかなか人が少ないのかなというふうに思ってしまいます。なので、もうちょっと魅力的なものが何かないかなというのと、私がこの間、部会で言わせてもらったんですけど、町会費を集めるときに、私自身も町会費を班長になつたら集めにいくんですけど、やっぱり各家にピンポンを押して、町会費を集めに来ましたっていうのを知ってる方だったらいいんですけど、引っ越して来られた方だとちょっと不審者みたいに思われたり、誰みたいな感じで出てくれなかつたりすることもあったりで、なかなか集めるのに苦労するんです。その中で、アプリで町会費を集められるというようなシステムがあるっていうのを何年か前に聞いたことがあって、そういうのを住之江区のほうから、いろんなところに認知できるようにしてもらえないかなというような意見を言わせてもらいました。そういうのも知らせてもらつたりとか、絶対導入しようとかではなくて、もちろんお年を召した方とか、私も別に知ってる方とかは直接集金して、そのときにお話をしたりとかしたいので、直接集金もしたいですし、でも、それが嫌だっていう方にはアプリを使ってほしいみたいな感じで、両方選べるような柔軟性があると、もっと町会にも入りやすくなるのかなと思ってます。

以上です。

○小川議長

ありがとうございました。おっしゃるとおりだと思います。僕もやってて思います。で、町会加入率は九十何%というところもあります。そこのマンションなんです

けど、先ほど言われた町会費の集金が引き落としなんですよ。管理組合と一緒になっているんでセットなんで、班長になってもやらなくてよくて、逆にイベントを少なくしたほうが町会に入るみたいな、班長をやっても何もせんないからみたいな、逆になってしまっているんですけど、実際には多分いろんな形、先ほどのアプリもすごいいいと思いますし、僕も町会で公式LINEつくって、公式LINEとお手紙でという形に変更していっているところなんで、そういうのも両方使うっていうのはすごいすばらしいことだと思います。はい。

○井平協働まちづくり課長

協働まちづくり課長の井平です。ご意見、ありがとうございます。
部会のときにもご意見をいただきまして、お答えもさせていただいたんですけど、区役所、まちづくりセンターを通じて、各地域の支援を行ってますので、そういうアプルとかを活用した徴収方法なんかもお伝えしながら、地域とまた話をして、地域ごとで集め方というのは今もおっしゃってましたけど、顔の見える関係というのもあるし、そういうところで1つの手法として、検討いただけるようにお伝えして、ぜひ入れるために能力的にしんどかったりとかいうところについては、支援しながら一緒にやっていきたいなと思ってますので、またご意見をお願いいたします。

あと、チラシのほうは、これまでの地域の活動のPRというか、地域が何をやっているんかっていうのを知っていただくというのがすごい課題になってまして、区役所のほうも毎月広報紙で地域活動協議会の紹介をしておりますし、年に何回かは特集を組んで、いろんな活動をしているというのもPRはしているんですけども、なかなかその伝わるところには伝わるんですけど、伝わらないところには伝わらないというのもあって、チラシのほうはそれいろいろなパターンを今後も考えながら、いろんな興味があるところにちょっとつながるような形でいろいろ検討していきたいと思いますので、引き続き、またご意見のほうをよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○小川議長

はい、浜野委員お願いします。

○浜野委員

すいません、浜野です。

また町会の話になっちゃうんですけど、多分ね、うちの会社の近くの町会もそうなんんですけど、すごく高齢化が進んでて、若い人の加入が増えないということで、多分、どこの町会も結構悩んではると思うんですけど、働く世代、今の世代って共働きがすごく多くて、昔って何で入れたかっていったら専業主婦の方が多くて、町会イベントに参加したりとかいうハードルが低かった部分もあると思うんですよ。時代と共にその辺が変わってて、やっぱり時間がないというのが一番あると思うんです。皆さんの考えの中で。町会活動をするってなったら、日々仕事とか、家庭のこととかで忙しいプラスアルファ町会に時間を割けるかっていうところが、かなりネックになっていると思うんで、そこをもうちょっと町会に入っても、何か働くお母さんとかお父さんに対してメリットがあったり、子どものネットワークができたりとか、昔、小学校のときに町会に入ってて、ミカン狩り行ったりとか、友達と一緒に行けることが楽しかったりしたんで、何かそういう仕組みづくりというか、負担が少なくて、集金とかもそうですけど、家にいてないのに集金に来られて、何か払うの遅れてすいませんみたいになっちゃうと思うんで、何かそういうのを仕組みづくりすることで、負担が少ないよってPRするのが一番増やせそうな気がしました。

○藤井区長

すいません、区長の藤井です。

松崎先生、以前、何か東京都心部の中央区か北区か西区かにご視察に行かれたと伺っております。

○松崎市會議員

新宿。

○藤井区長

新宿、東京に行かれた際に、タワーマンションがたくさんあったとか。

○松崎市会議員

90%が高層。

○藤井区長

そう、それで、そういう何か町会の加入率がすごい高かったっていう。

○松崎市会議員

50数%。

○藤井区長

何か、そこでもし示唆があれば、ご紹介いただければと思って。

○松崎市会議員

すいません、区長のご指名でございますので、私、今、委員会が市政改革委員会といいまして、この夏に新宿のほうへ行政視察に行ってまいりました。新宿は、9割近くが高層マンションらしいんですね。マンションだけではなくて、公団住宅といいますか、公営住宅もあります。一般の普通の戸建ての家は非常に少ないらしい。ところが、町会の加入率を聞いたら50数%ある。何でそんなにあるんですかというたら、やっぱりいわゆる理念条例があるんですね。条例がありまして、例えば、高層住宅を建てたら、その町会に入ってくださいよと、そして、町会と連携を取ってくださいねっていう、そういう条例があるんですね。理念条例ですから、別に無視してもいいんですけども、やはり大手の会社でしたら、そういう条例があるっていうふうになりますと、やっぱり無視できないということで、結果的に町会のほうに入っていたらするなんですね。それ、大阪みたいなこういった地域振興会というのもあるわけなんですね。そういうところへ入っていただいて、そして町会の加入率が非常に高止まりしているというのは現状として、大阪も、これからそういう理念条例的なことも考えて、例えばできれば、町会のほうにいっぺん話をしてくださいねと、入ってくだ

さいと言われるのは難しいんですけども、ただ話だけでもしていただいたら、そこでコミュニケーションが図れて、そして入っていただけるという可能性もあると思いますんで、そういうことができればいいなというふうに、そのときは思いました。はい。

○藤井区長

ありがとうございます。ちょっと他都市の、お話を聞ければと思いました。ありがとうございました。すいません。

○井平協働まちづくり課長

協働まちづくり課長の井平です。

今、先生のほうも話がありましたけど、区役所としても、そういう条例っていうのはあったらいいなと思っているんですけど、市全体の話なので、話はしていってますけどどうなっていくかというのは、なかなかすぐには難しいとは思うんですけど、区役所としてもいろんな取組をしてまして、今、お話をありましたマンションのほうも、建つというのが分かった段階でマンション事業者さんへは、各地域の会長さんとも相談して、区役所から話をさせてくださいというふうなアクションをさせていただいて、なかなか強制は難しいんですけども、そういう話でぜひつながっていきたいなということとかも力を入れてやってますので、引き続き、そういうことを取り組んでいこうと思いますので、また連携のほうをよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○小川議長

ありがとうございます。議事のほうも長時間になっております。最後、ご意見がある方がいらっしゃいましたらよろしくお願ひします。最後はちょっと手を挙げにくいけれど、誰かいましたら、どうしましょうか。

太郎良委員お願いします。

○太郎良委員

すいません、何度も出しゃばってますけど、ちょっと僕、興味はあるんですけど、先日の大分の佐賀震で災害がありました。その際に、罹災証明というのが必要になつてくると思うんですけども、こちらの取り方とかを役所さんのはうから、いわゆる防災訓練とか何かあるときに、そういうのをちょっと模擬的にやってもらえるようなことがあれば、いざとなったときに何を用意しとけばいいんかっていうことも我々も準備しといたらよかったですなじやなくて、やつといて持つていけて、スムーズに証明書を発行してもらって、復旧、復興に向かっていけるんかなということがあるんで、その辺ちょっと教えていただければと思います。

○戸井防災安全担当課長

はい、ご意見ありがとうございます。防災安全担当課長の戸井と申します。

太郎良委員がおっしゃるように、実はこの取り方っていうのは、案外知られていると思ってたんですけど、なかなか難しいものでして、私自身も実際に担当ですけれども、皆さんが知っているかというとなかなかそこまでいってない現状だろうと認識しております。ですので、またこちらどういったことができるかというのを検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。ご意見、ありがとうございます。

○小川議長

ありがとうございました。

意見交換終わりまして、続きまして、議題5「その他」として「区政会議に関するアンケート結果」につきまして、区役所のはうより説明をお願いしたいと思います。

○来馬ＩＣＴ・企画担当課長

ＩＣＴ・企画担当課長の来馬でございます。

参考資料3としてお配りしております「区政会議に関するアンケート集計結果」をご覧いただきたいと思います。座って説明させてもらいます。

令和7年7月に、前期の区政会議委員の皆様を対象に実施しました区政会議に関するアンケートの集計結果をご報告します。

全体会と部会について実施しました主なご意見を紹介いたします。

活発な意見交換がされているかという質問については、思う、やや思うを含めた肯定的なご意見が、全体会で55%、部会で85%でした。

また、区政会議において、意見や要望、評価について、適切にフィードバックが行われているかという質問につきましては、思う、やや思うを含めた肯定的なご意見が、全体会で55%、全部会で80%のご意見をいただいております。

こうした結果を踏まえまして、より分かりやすい、見やすい資料が求められている。また、より多くの委員の方にご発言いただき、活発な意見交換の場になるように、主に全体会の会議運営の改善が求められていると感じております。

今回の全体会より、意見交換会の時間確保を目的としまして、各部会からの報告の内容を部会にていただいたご意見の紹介に絞り、簡潔なものといたしております。

さらに資料につきましても、より分かりやすい資料になるよう、第3回からの部会から様式変更に向けて改善に努めているところでございます。

会議運営の改善におきましては、区政会議の位置づけに留意しながら、アンケートでいただいたご意見を取り入れて、よりよい会議運営になるよう取り組んでまいりますので、引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

アンケート結果のご報告は以上でございます。

○小川議長

ありがとうございました。

それではここで、アドバイザーでお越し頂いております議員の方々より、本日の議題や区政会議委員からのご意見につきまして、一言ずつご助言やご意見をいただきたいと思います。

岸本市議会議員から順番にお願いしたいと思います。

○岸本市会議員

今日はどうもありがとうございました。様々なご意見をいただきまして、大変参考

になりました。

ほぼ、テーマが町会加入に関してになってしまったのかと思いますけれども、私も住之江区はまだ、町会加入率というのは、まだましと言ったら変な言い方ですけども、ましなほうです。直近までの5年とかのデータで言いますと、北区でしたらもう町会、北区としても25%とか、浪速区でしたらもっと低かったりですとかいうデータも出てます。ということは、入ってる人ですらそれぐらいですので、実際、じゃあその町会を運営していただいている、活動していただいている方っていうのは、もうごくごく限られた方に流れているという状況ということを考えますと、本当にその地域のコミュニティ、コミュニケーションというのがどこまで取れているのかなというのを本当に危惧しているところです。

そういう観点から言いますと、先ほど松崎先生のほうからもご紹介いただきましたように、理念条例でもいいから、とにかく加入を促進するという側面もあるでしょうし、そもそも従来どおりのこの町会でいいのかどうかっていうところも、今後、考えていかなければいけないところなのかなという、そういう岐路に立っているんじゃないかなというふうに考えています。考えているんですけど、なかなか私個人として、じゃあどういった方向性でいけばいいのかという答えはまだ見つかってはないんですけども、本日、そういう課題も見えてきたところで、また皆様からの活発なご意見をいただく中で、この住之江区としての町会、またはまちづくり、または子ども施策であったりですか、防災であったりですか、そういうことも含めて、これから住之江区の方向性というのを皆様とともに模索しながら、課題解決をめざして、また取り組んでまいりたいというふうに思いますので、今後とも皆様の貴重なご意見を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますけれども、一言、ご挨拶に代えさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○小川議長

ありがとうございました。

次に、木村市会議員お願いします。

○木村市会議員

木村でございます。本日は、ありがとうございました。

町会のことなんですけれども、私も実は今、班長をさせていただいておりまして、町会費を集めるのがすごく困りました。私も子育てしながら、この昼も夜もない仕事をやってますので、なかなか集めに行けないということと、あとは働いているご家庭が多いということで、伺った時間にいらっしゃらなかつたりとかという、そういうことがありましたので、委員がおっしゃってくださいました振込制度、すごくいいと思います。

そして、このチラシなんですけれども、防災というのは非常に大切なことだと思っております。ただ、町会に入っていただくということだけを考えましたら、これは母親目線にはなるんですけども、町会に入ったらもっとこう楽しいことがあるよとか、いいことがあるよって、特典があるよっていうことも入れていただくと、もっと、もうちょっと見やすいチラシになるかなというふうに思いました。

これからも、皆様と一緒に小さなお子様からご高齢者の方々までが安心して暮らせるまちづくりをつくっていきたいと思いますので、これからもよろしくお願ひいたします。

本日は、ありがとうございました。

○小川議長

ありがとうございました。

次に、松崎市会議員よろしくお願いします。

○松崎市会議員

皆さん、お疲れさんでございました。

さっき、東事務所の高野さんとひそひそと話をしつつたんですけど、今日、皆さん

方のいろんなこのご議論ですけど、すごいなって、私、ずっと参加させていただいてますけど、今日のこれだけ議論が沸騰したっていうのは、もう正直申し上げて初めてちゃうかなっていうぐらい、それだけ皆さんか、非常に意識を高く持っていただいているんだなという、そういうふうに思いました。

それと、非常に地域にとってプラスになるように、我々もまたタッグを組んで、皆さんと一緒に、これからまちづくり、またしっかり努めてまいりたいと思います。

防災もそう、まちづくりもそう、そして子どももそうなんんですけども、これやはり全部、一生懸命やっていただければやっていただけるだけ、それだけ活動量が増えていきます。活動量が増えるということは、やはり予算に関連してくると思うんですよ。じゃあ、今の地域活動協議会から出てるその予算だけで本当にやれるのかといったら、これ大阪市全体を見ても非常にやっぱり難しいと思うんです。住之江区は難しいと思うんです。僕ずっと区役所、藤井区長さんはじめ皆さんに言うてるんですけども、絶対予算を取りにいかなかんと。皆さんご存じのように、大阪市の今、貯金、2,800億円あるんですよ。2,800億円、もうたまる一方でね、どこかでそれを適正に使っていくべきであると。これは、我々市会議員が一致した意見でありまして、そういう予算をしっかりと取っていって、そして各団体にそれをまた振り分けをさせていただいて、そして活動をどんどん活発にしていただける。そのことをやはり、町会は担い手もやはり増えてくるんではないかと思います。そういうことをまたしっかりとと考えながら、また皆さん方と、そしてまた区役所とも連携を取りながら進めさせていただきたいと思いますので、どうぞまたよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○小川議長

ありがとうございました。

以上で議事を終わります。私もすごい、皆さんの意見、活発な意見というか、すいいいメンバーのときに議長をやらせていただいてありがとうございます。感謝して

ます。

それでは、事務局へお返します。

○岸田 I C T ・企画担当課長代理

小川議長、ありがとうございました。

それでは最後に、藤井区長からご挨拶をお願いいたします。

○藤井区長

皆様大変お疲れさまでした。

先ほどより議員の先生方からもフィードバックがあったように、本当に皆様、すばらしいメンバーで初回をスタートできたなというふうに思いました。生活目線で、子育て目線で、実際に防災にも防災士として関わって、本当に責任感のある、使命感のあるご発言だったなというふうに思います。本当に感激しました。

今日、時間に限りがあるって、ご発言いただけてない皆さんも、いろんなご意見を思っていただいていると思うので、また次回以降、ご発言いただけるようそういう運営の工夫もしながら、皆さん、極力皆様のご意見を伺いたい、そんなわくわくするような初回の全体会でした。本当にありがとうございました。

区役所としても、微力ではあるんですけども、少しずつバージョンアップをめざして、住之江区と地域は近いなという、そういう区をめざして、冒頭の開会のとき申し上げました、住之江の3階建ての立派な、頑丈な、住み心地のよいおうちをみんなでつくっていきたいと思っておりますので、引き続き、お力添えよろしくお願ひいたします。

本日はどうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

○岸田 I C T ・企画担当課長代理

ありがとうございました。

本日議論いただきました内容を踏まえまして、令和7年度住之江区運営方針の取組と令和8年度運営方針の作成等を進めてまいります。

最後に事務局から事務連絡がございます。

次回の区政会議は、部会を2月頃、全体会を3月頃に予定しております。よろしくお願ひいたします。年度末で皆様、ご多用のこととは存じますが、ご協力くださいますようよろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして、令和7年度住之江区区政会議第2回全体会を閉会いたします。

本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。

以下余白